

インターネットバンキングをご利用のお客さまへ

平成 28 年 1 月 26 日
長野信用金庫

Eメール表示時の「デジタルIDは失効しています。」メッセージについて

「インターネットバンキング（個人のお客さま向け）」「法人向けインターネットバンキング」からお客さま宛てのEメールを開封した際に、「デジタルIDは失効しています。」等のメッセージが表示される事象が確認されています。

原因等につきましては現在調査中ですので、対応策等が分かり次第ご案内させていただきます。

なお、お客さま宛てのEメールが正当なメールであるか否かの確認方法につきましては、下記リンクページの「2. メールを開いた際、セキュリティ警告の画面が表示されないことをご確認ください。」をご覧ください、デジタルIDの情報を確認してから、Eメールを開封していただきますようお願い申し上げます。

http://www.shinkin.co.jp/info/security_01/03_spyware/denshishomei_mail.html

参考

※開封した際のメッセージにはいくつかのパターンがあります。

(例) 「デジタルIDは取り消しされています。」

「デジタルIDに他の問題が発生しました。」